



**指定名称** 久米仲里間切公事帳 (くめなかざとまぎりくじちょう) (町指定有形文化財歴史資料)  
**員 数** 3冊  
**所 在 地** 久米島町字比嘉2870  
**指定年月日** 平成9年5月1日 (旧仲里村指定)  
**所 有 者** 久米島町教育委員会

# 久米仲里間切公事帳

間切公事帳は、雍正13年（1735）11月21日に成立したものと、道光11年（1831）11月2日に成立したものと2種類ある。

雍正13年の間切公事帳は、王府の御物奉行から仲里間切の両惣地頭宛に出されたもので、間切地方役人である「さばくり」の「公事（しごと）」について規定した一種の規則、法令集である。本書の構成は、17項目の見出しと条文により成っている。内容については、月の蔵元（役場）の行事、在番、間切役人の勤務、進貢船の寄港、通過、

諸上納物、勧農、財政、札改めなどについて規定している。

道光11年の間切公事帳は、王府から両惣地頭宛に出された文章で、雍正13年の公事帳の増補改訂版の形をとっている。蔵元の行事、在番、間切役人の勤務、年貢米、地頭作得米などの諸上納について、綿子、紬の調整、勧農、山林行政、手札改めなどについて規定している。構成は10項目の大見出しと33の小見出し、各条文から成る。

本書によりその時期の間切行政について、詳しく知ることが出来る。